

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年10月



株式会社トレードワークス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式340,000千円（見込額）の募集及び株式20,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式63,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年10月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社トレードワークス

東京都千代田区一番町4番6号 一番町中央ビル

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

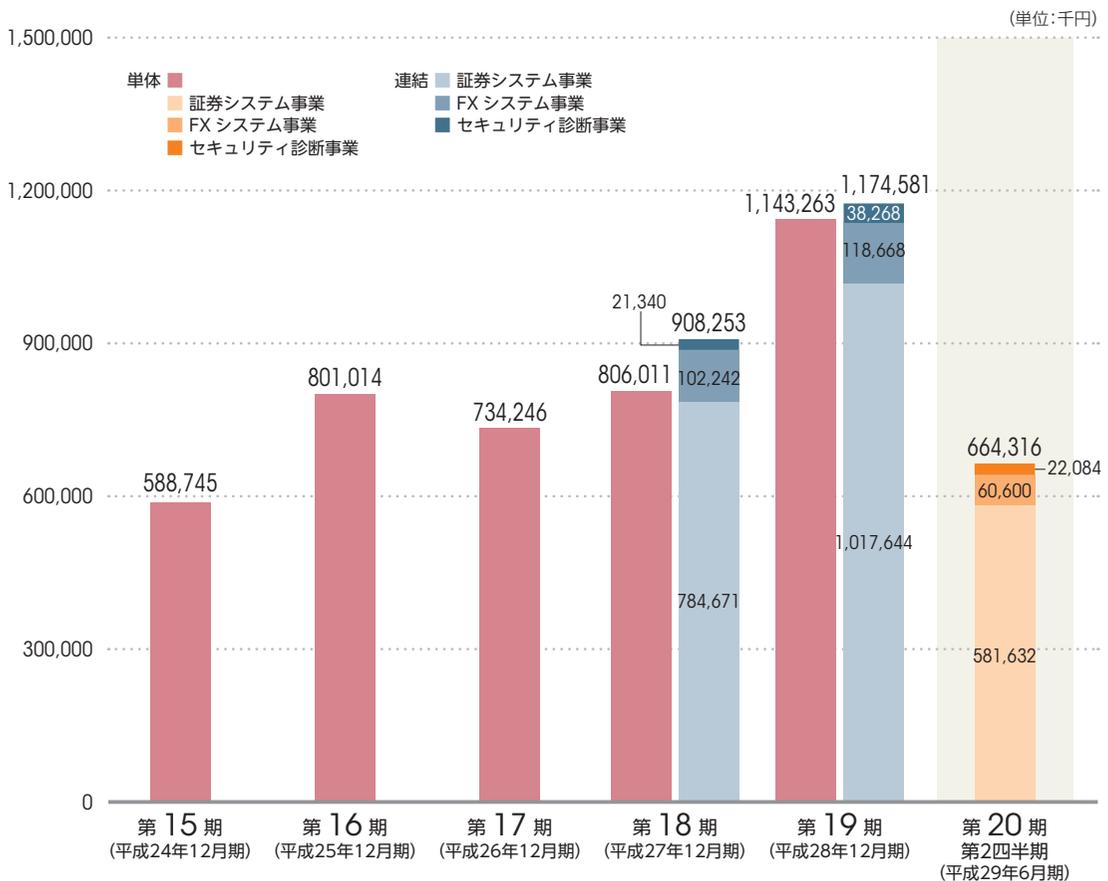
1 事業の概況

当社は、「エンドユーザーの視点に立って、高い信頼性と安全性を備えたシステムの構築を目指し、金融資本市場の発展と豊かな社会の実現に貢献する」ことを指針とし、証券システム開発事業とこれらに付帯するFX(外国為替証拠金取引)システム事業及びセキュリティ診断事業を展開しております。

証券システムの開発には、証券取引に精通した深い知識やプロジェクト実績、高い信頼性など多くの要素が求められ、また、技術革新のスピードも速く、新技術によるサービスの導入が増加しております。そのため、当社では、平成11年1月の設立以来、「トップクラスの専門エンジニア集団を作る」という理念を掲げ、証券業界に精通したエンジニアの育成を行っております。

当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業の区分別に記載しております。

売上高推移



(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社であったワークテクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しなくなったため、第20期第2四半期は四半期連結財務諸表を作成しておりません。

2 事業の内容

当社の主力製品には、証券会社の投資家向けのインターネット取引業務に対応したシステム「Trade Agent」、株式会社東京証券取引所よりISV (Independent Software Vendor*)として認定された証券取引所売買端末「Mars Web」、高機能ディーリングシステム「Athena」、相場操縦・作為的相場形成・インサイダー取引など不正な取引を監視する「MTS」などがあります。

なお、当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであります。提供する製品やサービス等の内容により「証券システム事業」、「FX (外国為替証拠金取引) システム事業」、「セキュリティ診断事業」に区分しているため、セグメント情報に代えて、上記の事業について記載いたします。

*1 Independent Software Vendorとは、コンピュータメーカーやOSメーカーと関係をもたない独立系のソフトウェア開発・販売会社のことで、ここで言うISVとは、取引所と接続し、売買注文や情報取得を行うシステムを取り扱うベンダーを指し、取引所に認定を受けたものを指します。

1. 証券システム事業

証券会社や金融情報システムサービス会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っております。従来までのパッケージ製品販売や請負開発、また製品導入後の製品保守・運用サービスに加えて、今後は、SaaS*2と呼ばれるクラウドを利用した「顧客に対し機能の提供」のみを行うサービス形態が主流になると考え、現在当社は、以下の主な製品及びサービスに記載している「Trade Agent」、「Athena」及び「Mars Web」を主力製品と位置付け、積極的に事業展開しております。

*2 SaaSとは、Software as a Serviceの略称で、クラウドを利用した「顧客に対し機能の提供」のみを行うサービス形態であります。

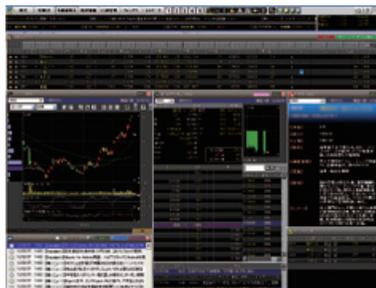
[主な製品及びサービス]

①投資家向けインターネット証券取引システム「Trade Agent」

「Trade Agent」は、証券会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。株式・先物オプション・投資信託・債券など様々な商品に対応しております。パソコン・スマートフォン・タブレットにいたるまで対応チャネルも多岐にわたっており、インターネット取引黎明期からシステム導入実績のある当社の主力ソリューションです。



PC版取引画面①



PC版取引画面②



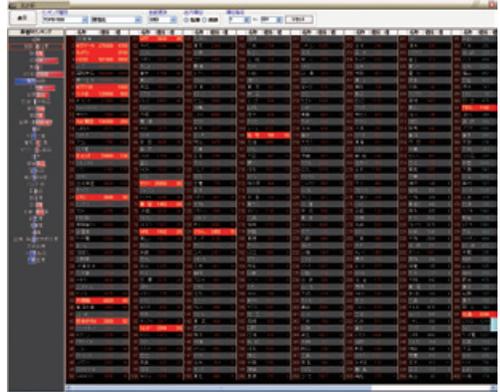
スマートフォン版取引画面

②高機能ディーリングシステム「Athena」

「Athena」は、証券会社の自己売買取引業務をサポートするシステムであります。注文発注、ポジション管理、投資情報までディーリング業務に必要な機能をすべて実装しており、また、不正取引に抵触する恐れがある行為を未然に防ぐ「リアルタイム不正取引監視機能」も兼ね備えたソリューションです。



取引板画面



株価一覧画面

③証券取引所売買端末「Mars Web」

「Mars Web」は、証券会社が株式・新株予約権付社債・先物・オプション・ToSTNet(取引所市場外取引)を取引所に発注する際に利用する証券取引所売買端末です。それぞれの注文に対応する機能をひとつの端末に統合した総合取引所売買端末としての利用が可能であり、証券会社の運用形態に合わせた提供が可能なソリューションです。



Web版取引画面

④不正取引監視システム「MTS」

「MTS」は、証券会社の自己売買取引・委託売買取引・インターネット取引において、不正取引に抵触する恐れのある注文をリアルタイムにて抽出するシステムです。監視端末画面上にて審査対象に該当する取引を自動抽出することが可能で、売買管理業務の軽減や効率化を支援するソリューションです。



アラート詳細画面

2. FX(外国為替証拠金取引)システム事業

主にFX会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っている事業となります。パッケージ製品販売や請負開発、また、製品導入後の保守・運用サービスを行っております。

[主な製品及びサービス]

投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム
「TRADING STUDIO」

「TRADING STUDIO」は、FX会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。機能性や操作性を追求したチャート画面が特色のソリューションであります。



チャート画面

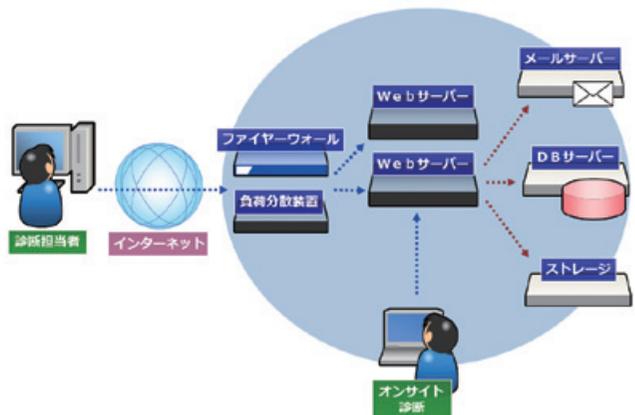
3. セキュリティ診断事業

ソフトウェアやネットワークの脆弱性による、個人情報等の重要情報の漏えいや第三者からのシステムへの不正侵入・不正操作の危険性を診断するサービスを提供している事業となります。

[主なサービス]

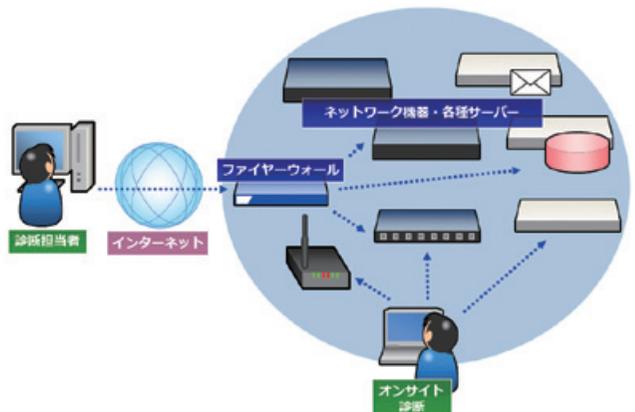
① Webアプリケーション診断

当社から顧客のWebサイトにアクセスし、セキュリティ上の問題点を検出します。診断項目は技術者による手動検査を実施します。脆弱性カテゴリ毎に概要、再現手順、対策方法、同様の発生箇所をレポートします。



② ネットワーク診断

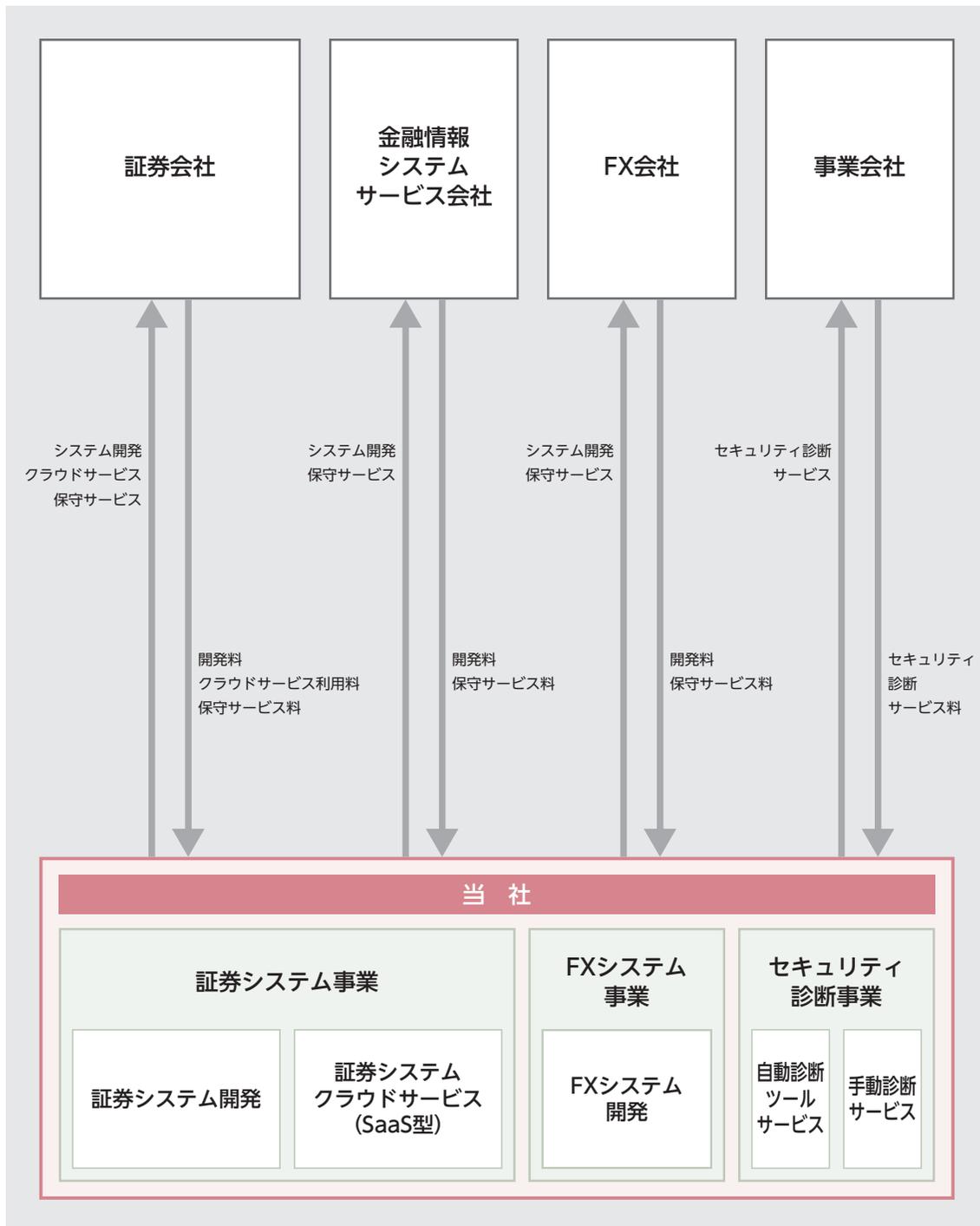
外部に公開しているネットワークや内部のネットワークに対しセキュリティ上の問題がないか検査します。



③脆弱性自動診断サービス

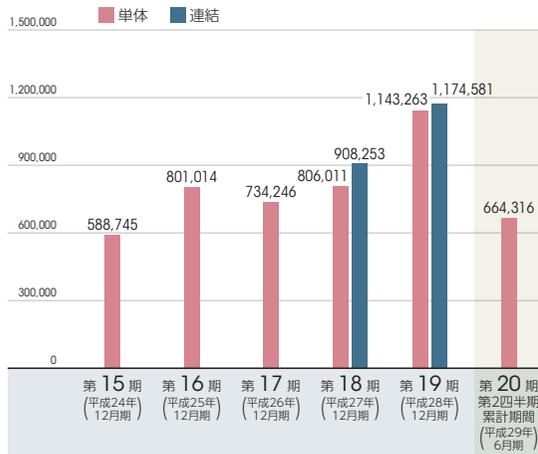
脆弱性自動診断ツール「SecuAlive」を用いて、顧客が指定したWebサイトに対し、定期的に自動で診断を行います。日々のセキュリティ検査に有効なサービスとなります。

事業系統図



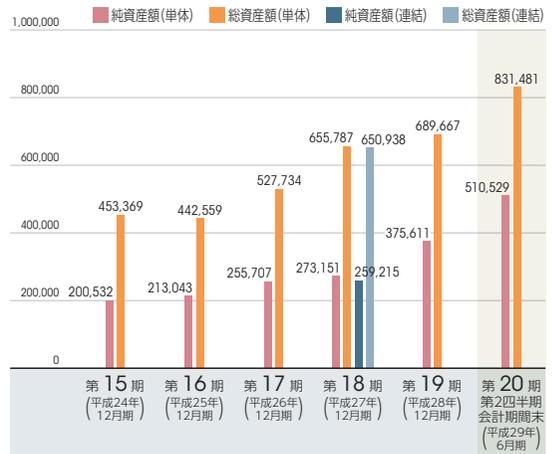
売上高

(単位:千円)



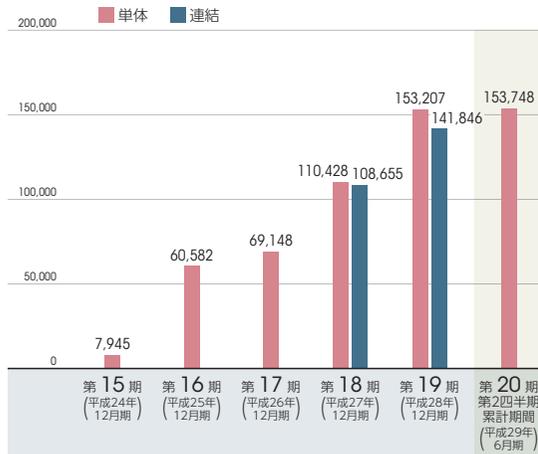
純資産額／総資産額

(単位:千円)



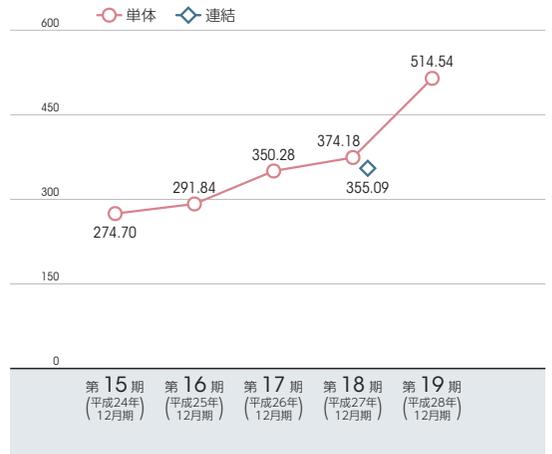
経常利益

(単位:千円)



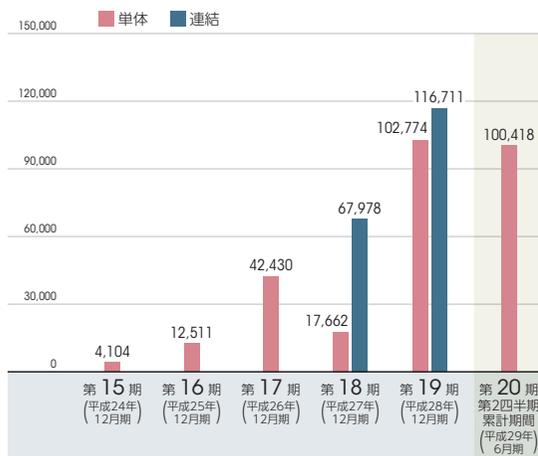
1株当たり純資産額

(単位:円)



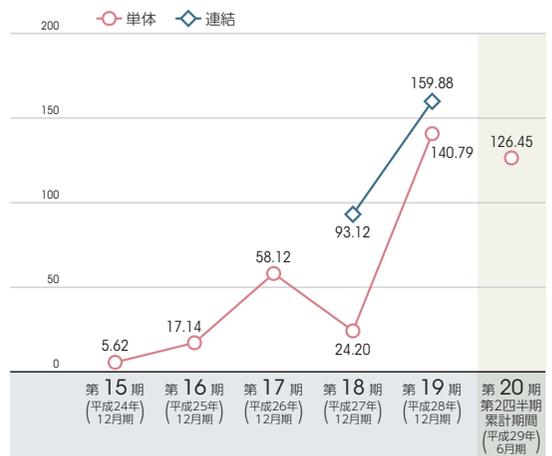
親会社株主に帰属する当期純利益／当期(四半期)純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



- (注) 1. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社であったワークテクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しなくなったため、第20期第2四半期は四半期連結財務諸表を作成しておりません。
2. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額は、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定した数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	4
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	5
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34

第5	経理の状況	39
1.	連結財務諸表等	40
(1)	連結財務諸表	40
(2)	その他	68
2.	財務諸表等	69
(1)	財務諸表	69
(2)	主な資産及び負債の内容	94
(3)	その他	94
第6	提出会社の株式事務の概要	95
第7	提出会社の参考情報	96
1.	提出会社の親会社等の情報	96
2.	その他の参考情報	96
第四部	株式公開情報	97
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	97
第2	第三者割当等の概況	98
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	98
2.	取得者の概況	100
3.	取得者の株式等の移動状況	101
第3	株主の状況	102
	[監査報告書]	104

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月25日
【会社名】	株式会社トレードワークス
【英訳名】	TRADE WORKS Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅見 勝弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町4番6号 一番町中央ビル
【電話番号】	03-3515-6618 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安藤 千年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町4番6号 一番町中央ビル
【電話番号】	03-3515-6618 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安藤 千年
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 340,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 20,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 63,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成29年10月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年11月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年10月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	340,000,000	184,000,000
計（総発行株式）	200,000	340,000,000	184,000,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は400,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年11月20日(月) 至 平成29年11月24日(金)	未定 (注) 4.	平成29年11月28日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年11月29日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに関し、平成29年11月9日から平成29年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目2番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
三木証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番9号		
日産証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計	—	200,000	—

- (注) 1. 平成29年11月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
368,000,000	9,000,000	359,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,000円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額359,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限57,960千円と合わせて、以下のとおり充当する予定であります。

- ① 優秀な人材確保のための採用育成費及び人件費の増加分として175,000千円(平成30年12月期:95,000千円、平成31年12月期:80,000千円)
- ② 財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金及び社債の返済資金として105,000千円(平成30年12月期:105,000千円)
- ③ 業務の効率化を目的としたシステム等への設備投資として70,000千円(平成31年12月期:70,000千円)

上記以外の残額については、当社の今後の事業拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	10,000	20,000,000	東京都目黒区 浅見 勝弘 10,000株
計(総売出株式)	—	10,000	20,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 11月20日(月) 至 平成29年 11月24日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年11月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	31,500	63,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 岡三証券株式会社 31,500株
計(総売出株式)	—	31,500	63,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 11月20日(月) 至 平成29年 11月24日(金)	100	未定 (注) 1.	岡三証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年11月16日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 岡三証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である浅見勝弘（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 31,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成29年12月22日（金）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年11月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年11月29日から平成29年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である浅見勝弘並びに当社株主であるカブドットコム証券株式会社、スペース・ソルバ株式会社、三木証券株式会社及び中川秀夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月27日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社株主である市川俊雄及び松葉祐司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却は除く。）等は行わない旨合意しております。

なお、ロックアップ対象株式は、上記株主が保有する当社株式のうち618,000株です。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年10月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	908,253	1,174,581
経常利益	(千円)	108,655	141,846
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	67,978	116,711
包括利益	(千円)	67,759	116,396
純資産額	(千円)	259,215	—
総資産額	(千円)	650,938	—
1株当たり純資産額	(円)	355.09	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	93.12	159.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	39.8	—
自己資本利益率	(%)	30.2	—
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	113,936	111,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,542	△15,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	11,634	△43,573
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	453,415	505,720
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	57 (19)	— (—)

(注) 1. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 連結子会社であったワークステックテクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結貸借対照表を作成していないため、第19期の純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。また、現金及び現金同等物の期末残高は、個別財務諸表に基づいて記載しております。

6. 第18期及び第19期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人シドの監査を受けております。

7. 平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	588,745	801,014	734,246	806,011	1,143,263
経常利益 (千円)	7,945	60,582	69,148	110,428	153,207
当期純利益 (千円)	4,104	12,511	42,430	17,662	102,774
資本金 (千円)	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500
発行済株式総数 (株)	1,460	1,460	1,460	1,460	7,300
純資産額 (千円)	200,532	213,043	255,707	273,151	375,611
総資産額 (千円)	453,369	442,559	527,734	655,787	689,667
1株当たり純資産額 (円)	137,350.92	145,920.37	175,142.24	374.18	514.54
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,811.53	8,569.45	29,061.73	24.20	140.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	48.1	48.5	41.7	54.5
自己資本利益率 (%)	2.1	6.1	18.1	6.7	31.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	43	50	53	49	65
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(4)	(6)	(4)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人シド一の監査を受けております。

なお、第15期、第16期及び第17期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人シド一の監査を受けておりません。

6. 平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第15期、第16期及び第17期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、監査法人シド一の監査を受けておりません。

	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	274.70	291.84	350.28	374.18	514.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.62	17.14	58.12	24.20	140.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

年月	事項
平成11年1月	東京都新宿区において、証券システム開発を目的に株式会社トレードワークスを設立
平成15年1月	東京都千代田区一番町に本社を移転
平成16年5月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の「Independent Software Vendor」に認定 （～平成28年12月）
7月	東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所）の「Independent Software Vendor」に認定
平成18年2月	Microsoft認定ゴールドパートナー取得
平成19年9月	ワークステクノロジー株式会社を子会社化、FXシステム事業へ参入
平成21年1月	株式会社東京証券取引所の「Independent Software Vendor」に認定
平成22年1月	ワークステクノロジー株式会社を完全子会社化
5月	セキュリティ診断事業へ参入
平成25年5月	プライバシーマーク取得
平成28年4月	ワークステクノロジー株式会社解散に伴い、同社のFXシステム事業を継承
9月	ワークステクノロジー株式会社清算終了

3 【事業の内容】

当社は、「エンドユーザーの視点に立って、高い信頼性と安全性を備えたシステムの構築を目指し、金融資本市場の発展と豊かな社会の実現に貢献する」ことを指針とし、証券システム開発事業とこれらに付帯するFX（外国為替証拠金取引）システム事業及びセキュリティ診断事業を展開しております。

証券システムの開発には、証券取引に精通した深い知識やプロジェクト実績、高い信頼性など多くの要素が求められ、また、技術革新のスピードも速く、新技術によるサービスの導入が増加しております。そのため、当社では、平成11年1月の設立以来、「トップクラスの専門エンジニア集団を作る」という理念を掲げ、証券業界に精通したエンジニアの育成を行っております。

当社の主力製品には、証券会社の投資家向けのインターネット取引業務に対応したシステム「Trade Agent」、株式会社東京証券取引所よりISV（Independent Software Vendor）（注1）として認定された証券取引所売買端末「Mars Web」、高機能ディーリングシステム「Athena」、相場操縦・作為的相場形成・インサイダー取引など不正な取引を監視する「MTS」などがあります。

なお、当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントではありますが、提供する製品やサービス等の内容により「証券システム事業」、「FX（外国為替証拠金取引）システム事業」、「セキュリティ診断事業」に区分しているため、セグメント情報に代えて、上記の事業について記載いたします。

1. 証券システム事業

証券会社や金融情報システムサービス会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っております。従来までのパッケージ製品販売や請負開発、また製品導入後の製品保守・運用サービスに加えて、今後は、SaaS（注2）と呼ばれるクラウドを利用した「顧客に対し機能の提供」のみを行うサービス形態が主流になると考え、現在当社は、以下の主な製品及びサービスに記載している「Trade Agent」、「Athena」及び「Mars Web」を主力製品と位置づけ、積極的に事業展開しております。

[主な製品及びサービス]

① 投資家向けインターネット証券取引システム「Trade Agent」

「Trade Agent」は、証券会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。株式・先物オプション・投資信託・債券など様々な商品に対応しております。パソコン・スマートフォン・タブレットにいたるまで対応チャネルも多岐にわたっており、インターネット取引黎明期からシステム導入実績のある当社の主力ソリューションです。

② 高機能ディーリングシステム「Athena」

「Athena」は、証券会社の自己売買取引業務をサポートするシステムであります。注文発注、ポジション管理、投資情報までディーリング業務に必要な機能をすべて実装しており、また、不公正取引に抵触する恐れがある行為を未然に防ぐ「リアルタイム不公正取引監視機能」も兼ね備えたソリューションです。

③ 証券取引所売買端末「Mars Web」

「Mars Web」は、証券会社が株式・新株予約権付社債・先物・オプション・ToSTNet（取引所市場外取引）を取引所に発注する際に利用する証券取引所売買端末です。それぞれの注文に対応する機能をひとつの端末に統合した総合取引所売買端末としての利用が可能であり、証券会社の運用形態に合わせた提供が可能なソリューションです。

④ 不公正取引監視システム「MTS」

「MTS」は、証券会社の自己売買取引・委託売買取引・インターネット取引において、不公正取引に抵触する恐れのある注文をリアルタイムにて抽出するシステムです。監視端末画面上にて審査対象に該当する取引を自動抽出することが可能で、売買管理業務の軽減や効率化を支援するソリューションです。

2. FX（外国為替証拠金取引）システム事業

主にFX会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っている事業となります。パッケージ製品販売や請負開発、また、製品導入後の保守・運用サービスを行っております。

[主な製品及びサービス]

投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム「TRADING STUDIO」

「TRADING STUDIO」は、FX会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。機能性や操作性を追求したチャート画面が特色のソリューションであります。

3. セキュリティ診断事業

ソフトウェアやネットワークの脆弱性による、個人情報等の重要情報の漏えいや第三者からのシステムへの不正侵入・不正操作の危険性を診断するサービスを提供している事業となります。

[主なサービス]

① Webアプリケーション診断

当社から顧客のWebサイトにアクセスし、セキュリティ上の問題点を検出します。診断項目は技術者による手動検査を実施します。脆弱性カテゴリ毎に概要、再現手順、対策方法、同様の発生箇所をレポートします。

② ネットワーク診断

外部に公開しているネットワークや内部のネットワークに対しセキュリティ上の問題がないか検査します。

③ 脆弱性自動診断サービス

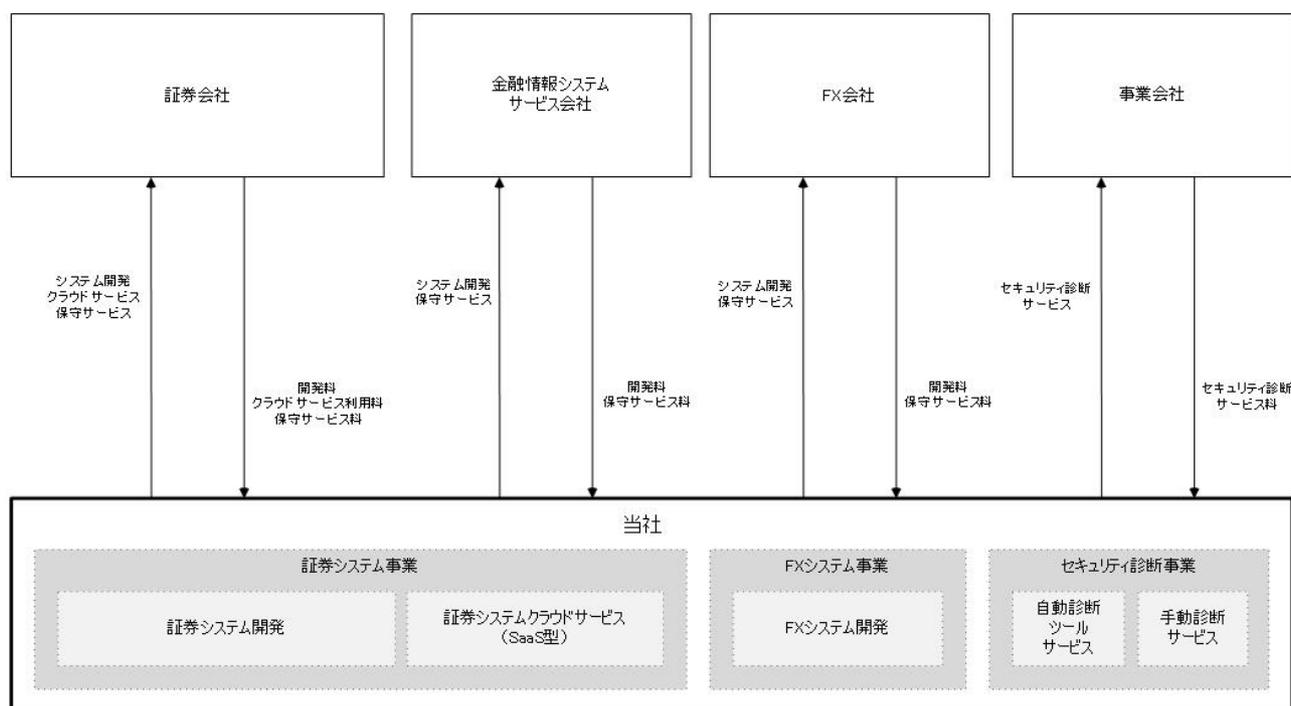
脆弱性自動診断ツール「SecuAlive」を用いて、顧客が指定したWebサイトに対し、定期的に自動で診断を行います。日々のセキュリティ検査に有効なサービスとなります。

[用語解説]

(注1) ISV（Independent Software Vendor）とは、コンピュータメーカーやOSメーカーと関係をもたない独立系のソフトウェア開発・販売会社のことで、ここで言うISVとは、取引所と接続し、売買注文や情報取得を行うシステムを取り扱うベンダーを指し、取引所に認定を受けたものを指します。

(注2) SaaSとは、Software as a Serviceの略称で、クラウドを利用した「顧客に対し機能の提供」のみを行うサービス形態であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ワークテクノロジー 一(株) (注)	東京都千代田区	20,000	FX(外国為替証拠 金取引)システム 事業	100	資金の貸付、役員の兼任

(注) 平成28年3月31日に解散しており、記載内容は解散時点のものであります。なお、平成28年9月30日に清算終了したため、本書提出日において、連結子会社は存在していません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (6)	38.6	4.9	5,820

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

連結子会社であったワークテクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しなくなったため、第20期は連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第19期連結会計年度の業績等の概要については連結財務諸表の数値により記載しておりますが、第20期第2四半期累計期間の業績等の概要については個別財務諸表の数値により記載しております。

(1) 業績

第19期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内では年初からの円高・株安、マイナス金利の導入や消費税増税の再延期など、また、国外では新興国経済の景気減速、英国による「EU離脱」の選択や米国「大統領選挙」の予想外の結果等を受け、波乱含みな様相を呈していました。先行きへの慎重な見方は根強く、個人消費や企業収益ともに力強さに欠ける状況が続いている一方で、米国大統領選挙後に世界的なドル高(円安)・株高基調に転じ、懸念は残るものの景気に対する好意的な見方も広がり始めております。

当社グループは、証券市場の発展の一翼を担い、金融資本市場の発展と豊かな社会、またそこで働く人々に貢献するべく証券システムの開発を主な事業として展開しております。証券システムの開発には、証券取引に精通した深い知識やプロジェクト実績、高い信頼性など多くの要素が求められ、また、技術革新のスピードも速く、新技術によるサービスの導入が増加しております。当社は、「トップクラスの専門エンジニア集団を作る」という理念を掲げ、証券業界に精通したエンジニアの育成を行い、厳しくなる競合他社との競争条件に打ち勝つために、引き続き事業基盤の拡大に注力してまいりました。

このような状況の下、既存顧客からの継続案件の維持拡大に努めると同時に、新規顧客の掘り起こしや獲得に全力で取り組み、顧客からの受注への対応や内部管理体制の強化のため積極的に従業員の増員を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,174,581千円（前年同期比29.3%増）となりました。また、前連結会計年度からの取り組みである技術者稼働率と採算性の向上を継続することができ利益率の改善が維持されたため、営業利益は145,631千円（同30.3%増）、経常利益は141,846千円（同30.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は116,711千円（同71.7%増）となりました。

なお、当社グループは証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢及び所得環境の改善から個人消費は持ち直し、景気全体としては緩やかな回復基調が続いた一方、北朝鮮・中東情勢といった地政学リスクや、中国をはじめとしたアジア新興国等の景気の下振れ、米国・欧州の政治動向への懸念など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、政府の推進する第4次産業革命が進み、人工知能、IoT（Internet of Things）等の技術を活用した新たなビジネスモデルが創出されつつあり、企業の競争力強化に向けたIT投資需要は増加基調にあります。

このような状況の下、現在遂行中の中期経営計画に基づく経営方針のもと、より付加価値の高い製品・サービスを提供できるよう、顧客ニーズの把握と情報収集に努めてまいりました。また、当社はこれまで取り組んできた技術革新や、開発案件の中で培った様々な技術分野でのノウハウを活かし、特に最新の技術分野や経験の深い業務分野のシステム開発等において積極的な受注活動を行ってまいりました結果、新規顧客獲得につながることができました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高664,316千円、営業利益155,464千円、経常利益153,748千円、四半期純利益は100,418千円となりました。

なお、当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第19期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ52,305千円増加し、505,720千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は111,000千円（前年同期比2.6%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額62,388千円等の支出に対し、税金等調整前当期純利益141,269千円、売上債権の減少額15,935千円、たな卸資産の減少額9,567千円等の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15,121千円（前年同期は6,542千円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出50,005千円、投資有価証券の取得による支出19,976千円に対し、定期預金の払戻による収入20,008千円、投資有価証券の売却による収入40,058千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は43,573千円（前年同期は11,634千円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純減額33,004千円、長期借入金の返済による支出34,240千円、社債の償還による支出25,000千円に対し、社債発行による収入48,670千円があったことによるものであります。

第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は677,634千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は93,232千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額37,305千円、売上債権の増加額11,222千円等の支出に対し、税引前四半期純利益153,748千円、法人税等の還付額10,577千円等の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は68,899千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入50,005千円、投資有価証券の売却による収入19,343千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は9,783千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出39,417千円、社債の償還による支出15,000千円に対し、株式の発行による収入34,200千円、長期借入れによる収入30,000千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業の区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産に関する事項は記載しておりません。

(2) 受注状況

第19期連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

① 第19期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

事業の区分	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
証券システム事業	1,285,144	161.5	344,860	445.8
FXシステム事業	118,568	118.6	—	—
セキュリティ診断事業	35,786	150.2	—	—
合 計	1,439,499	156.5	344,860	431.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

事業の区分	受注高（千円）	受注残高（千円）
証券システム事業	1,183,007	946,235
FXシステム事業	60,600	—
セキュリティ診断事業	22,084	—
合 計	1,265,691	946,235

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第19期連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	第19期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第20期第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
証券システム事業	1,017,644	129.7	581,632
FXシステム事業	118,668	116.1	60,600
セキュリティ診断事業	38,268	179.3	22,084
合 計	1,174,581	129.3	664,316

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第18期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第19期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第20期第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
カブドットコム証券㈱	459,090	50.5	566,080	48.2	272,755	41.1
エイチ・エス証券㈱	—	—	144,312	12.3	—	—
日産証券㈱	—	—	—	—	82,052	12.4

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 第18期連結会計年度及び第20期第2四半期累計期間のエイチ・エス証券㈱に対する販売実績、並びに、第18期連結会計年度及び第19期連結会計年度の日産証券㈱に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社が展開する証券システム開発事業及びこれらに付帯するFXシステム事業及びセキュリティ診断事業は、技術革新のスピードが速く、競争が激しくなることが想定されています。こうした環境の中で、当社が持続的な成長を可能とし、積極的に社会貢献していくために対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 知名度の向上

当社は、インターネットを利用した投資家による証券取引の黎明期からのシステム導入実績を積み重ね、業界内においては、その実績が評価されつつあります。今後は、セミナーやカンファレンスの開催、展示会へのブース出展及び証券システム業界ポータルサイトへの協賛など、積極的な広報活動を行い、当社の知名度の向上に努めてまいります。

(2) 技術革新への対応

技術革新が著しいIT業界において、最新技術に対応することは常に重要な課題となります。スマートフォンやタブレットの普及はインターネットの利用をより身近なものとしましたが、同時にシステムの利用環境を多様化させました。当社としましても、それらスマートデバイスに最適な技術を追求し、顧客ニーズを満たす製品を提供してまいります。また、システム提供形態も、SaaSに代表されるクラウドを活用した「サービス提供型」に変化しつつありますので、クラウド化に対応したITテクノロジーの研究開発にも取り組んでまいります。

(3) 新製品の開発・既存製品の強化

新製品の開発は、主に営業部とシステム事業部が中心となって行っており、スピードと効率性を重視した体制をとっております。また、証券会社等及びユーザーを交えた意見交換も適宜行い、今後も新製品の開発や既存製品の強化に努めてまいります。

(4) 新たな成長分野への展開・市場ニーズへの対応

近年成長分野として注目されているビッグデータ、仮想通貨、ブロックチェーンに代表されるフィンテックをテーマに研究を進めてまいります。特に、スマートフォンやタブレットが急速に普及したことでフィンテックの代表的なツールがモバイルアプリになると考え、アプリ開発に重点を置き積極的に推進してまいります。

(5) 新規取引先の拡大と事業基盤の強化

取引先の拡大は、今後の事業基盤の強化を図るうえで重要な課題と考えております。営業部門は顧客開拓活動を積極的に推進するとともに、システムにおける具体的な提案活動においては、開発部門と連携を図り、顧客のニーズに対し最適で、効率の良い提案を行うことで受注確度を高めてまいります。また、金融業界への更なる取引先の拡大を図り、他業界の顧客獲得にも努めていく予定です。

(6) コーポレート・ガバナンスの強化

当社はコンプライアンスを遵守し、外部報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築することが、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことだと考えております。また、当社の企業価値を向上していくためには、経営の効率性を追求し、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であると考えております。当社はこれらの考えを実現させるために必要不可欠なコーポレート・ガバナンスの強化を今後も図ってまいります。

(7) 優秀な人材の確保と育成

当社の継続的な発展及び中期経営計画の達成のためには、優秀な人材の確保は不可欠であると考えます。そのために、新卒採用・キャリア採用を問わず積極的な採用活動を継続して行うとともに、高い専門性と技術力の向上を目的に、社内・社外の研修実施などの教育体系の充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 証券業界の動向に関するリスク

当社は証券業界を中心とした事業展開を行っておりますが、証券業界は景気や株式市況の影響を大きく受ける業界であります。そのため、景気減退や急激な市況変動などの事態が発生し、証券会社の業績が著しく悪化した場合には、IT設備投資方針が大きく減退する可能性があります。その場合には、受注の減少など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制に関するリスク

当社は証券業界を中心とした事業展開を行っているため、証券業界を取り巻く諸法令や規制の改正、慣行及び法令解釈等の変更があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また将来的に金融機関のシステムを制限する法令や規制が実施された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応におけるリスク

当社は、業界の高い専門的な知識とシステム構築ノウハウにより、安定した事業基盤を築いておりますが、当社が属するIT業界においては、技術革新が非常に激しく、また、それに伴う顧客のニーズも常に変化しております。当社もこれらの変化に迅速に対応すべく、積極的に最新の技術に対応した製品の開発を進めておりますが、今後、当社の想定外の急激な技術革新が起こり、その対応に遅れが生じた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下などにつながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開発遅延によるリスク

当社の提供する製品やサービスは、顧客から他社差別化や社内業務都合などの理由で独自仕様を求められる事があり、その要求は詳細化・複雑化する傾向にあります。また、システム開発過程においても諸要件の増加・変更が発生する場合があります。その結果、当初の見積り以上の想定外の作業工数の増加が発生した場合、プロジェクトの採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの当社都合の理由による納期遅延が発生した場合には、多額の損害賠償請求等を受ける可能性もあり、当社の信頼性が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 四半期毎の業績の変動について

当社の売上は、システムの開発、保守、運用で構成されております。保守案件及び運用案件におきましては、契約に基づいて売上高を計上しているため、四半期毎の業績に大きな変動はありませんが、開発案件におきましては、開発規模の大きな製品の納入及び多くの製品の納入が同時期となる場合があります。一方で、開発規模の小さな製品しか納入されない時期もあり、四半期毎の売上高は平準化されないことがあります。そのため、四半期決算の業績はその影響を受け著しく変動することがあり、場合によっては損失を計上する可能性があります。

(6) システム及びサービスの不具合に関するリスク

当社は、製品及びサービスに対して適切な品質管理基準を設け、信頼性の高いシステム提供に努めておりますが、何らかの理由によって、当社の提供した製品及びサービスに不具合が発生した場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。さらに、それらが当社の責による重大な過失の場合、高額な損害賠償請求や著しい信用力の低下等を引き起こす可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の販売先の依存によるリスク

当社は主要顧客であるカブドットコム証券株式会社への売上が平成28年12月期においては48.2%を占めており、同社の経営方針等の変更により取引が打ち切りになった場合や取引金額が引き下げられた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社は、新規開拓に注力し取引先の分散化を図っております。

(8) 人材の確保・育成に関するリスク

当社の事業は人材に大きく依存しており、継続的に事業を展開し成長していくためには、優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。今後も積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成を推進してまいります。想定どおりに進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外注先に関するリスク

当社のシステム開発は、基本的には当社従業員にて対応しており、常に自社の人材の確保・育成に注力しておりますが、大規模案件や複数案件などの発生により開発の規模が当社の想定を上回った場合や当社の従業員で対応するより原価の低減を期待できる場合には、外注先からの技術者による対応を行っております。しかしながら、当社の必要に応じた技術者が確保できなかった場合や技術者の技術レベルが当社の要求を維持できなかった場合、若しくは、何らかの理由で外注先が当社との取引を継続できなかった場合など、受注が想定どおり遂行できなかった場合には、当社の信頼は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、業界全体で技術者不足などの理由により外注単価が高騰し、外注費用が当社の想定を大幅に上回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害等に関するリスク

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムについては、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しております。しかしながら、当社の認識していない範囲で知的財産権が成立していた場合、当社は第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、これが訴訟等に発展した場合には、損害賠償、使用差し止め請求、ロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報及び機密情報等の管理に関するリスク

当社では、業務執行上、個人情報及び機密情報等を保持しています。これらの重要情報に関しては、システムを含め適切なセキュリティ管理を行っておりますが、万が一、外部からの悪意による不正アクセス行為、従業員の故意又は過失による不正利用、製品の重大な不具合等による重要情報の漏洩、紛失、消失、改ざんなど、想定外の事象が発生した場合、当社の信用は著しく失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害によるリスク

当社の本社事業所及びデータセンターは、東京都内に拠点を有しております。また、当社の顧客も主に首都圏を中心に営業拠点を構えており、万が一、地震・津波等の大規模な自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績や事業活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(13) 小規模組織によるリスク

本書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）、従業員数71名（臨時雇用者を除く）と小規模で事業展開しており、業務遂行体制や内部管理体制も現在の組織に応じたものになっております。今後も事業の拡大に伴い業務遂行体制及び内部管理体制の一層の充実に努める方針ですが、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存によるリスク

当社代表取締役社長である浅見勝弘は、証券システム開発業務及びそれに付随する特有の管理業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針及び経営戦略の決定において重要な役割を果たしております。そのため、当社は組織体制の整備を図り、特定の経営者に過度に依存しない体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ事情により、当該代表取締役社長が経営に携わることが困難になった場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金使途によるリスク

当社が実施する公募増資による調達資金の使途につきましては、当社の展開する証券システム開発事業における優秀な人材の確保及び育成費用、当社基幹システムのリプレース等の設備投資、社債の一括償還、及び借入金の返済に充当する予定であります。しかしながら、急速に経営環境が変化した場合には、それに柔軟に対応することを優先し、現時点で考える資金使途計画以外の使途に利用する可能性があります。また当初の計画に沿って調達資金を利用した場合でも、確実に期待どおりの業績向上につながらない可能性があります。

(16) 配当政策によるリスク

当社は、設立以来、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、今後の事業展開、業績や財政状態などを総合的に勘案したうえで、配当を検討していきたいと考えております。しかしながら、更なる成長に向けた製品・サービスの拡充、優秀な人材の確保及び組織の構築などに投資を行うことが株主への利益につながると考え、その原資となる内部留保の充実に優先する可能性があります。

(17) 新株予約権によるリスク

当社は、役員、従業員の会社貢献意欲の向上及び株主重視を念頭においた経営参画意識の高揚のために新株予約権を付与しており、本書提出日現在の発行済株式数820,000株に対する新株予約権の数の割合は12.1%となっております。また、今後においても優秀な役員及び従業員を確保するためにインセンティブとして付与する可能性があります。これら新株予約権の権利行使の条件が満たされ、権利行使された場合には、将来的に当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、第19期連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第19期連結会計年度の経営成績の分析については連結財務諸表の数値により記載しておりますが、第19期連結会計年度の財政状態の分析及び第20期第2四半期累計期間については個別財務諸表の数値により記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績、又は、現在の状況下で最も合理的と判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第19期事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(資産)

当事業年度末における総資産の額は、前事業年度末と比べ33,879千円増加し、689,667千円となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上により現金及び預金が76,393千円増加した一方、流動資産における繰延税金資産が30,180千円、投資有価証券が20,502千円減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の額は、前事業年度末と比べ68,580千円減少し、314,055千円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が10,000千円、社債が15,000千円、退職給付引当金が14,510千円増加した一方、短期借入金が10,004千円、未払金が24,435千円、未払法人税等が36,268千円、長期借入金が18,300千円、子会社の清算に伴う引当金の取崩しにより関係会社事業損失引当金が46,697千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の額は、前事業年度末と比べ102,460千円増加し、375,611千円となりました。これは、主に当期純利益102,774千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は831,481千円となり、前事業年度末と比べ141,814千円増加いたしました。これは主に、税引前四半期純利益の計上により現金及び預金が121,909千円、仕掛品が37,305千円が増加した一方、投資有価証券が19,520千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は320,951千円となり、前事業年度末と比べ6,895千円増加いたしました。これは主に、税引前四半期純利益の計上により未払法人税等が56,675千円増加した一方、社債が15,000千円、流動負債その他が28,009千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は510,529千円となり、前事業年度末と比べ134,918千円増加いたしました。これは主に、資本金が17,100千円、資本剰余金が17,100千円、四半期純利益計上により利益剰余金が100,418千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第19期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は1,174,581千円（前年同期比29.3%増）となりました。これは主に、当社主力製品であります「Trade Agent」及び「MTS（不公正取引監視システム）」が新規顧客2社へ導入され売上が増加したことに加え、同システムの保守サービスの売上が増加したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は782,096千円（同29.7%増）となりました。これは主に、新規顧客2社へ導入された製品の原価が151,825千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は392,485千円（同28.6%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は246,853千円（同27.6%増）となりました。これは主に、管理部門の人員増によるものであります。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は145,631千円（前年同期比30.3%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度における重要な営業外収益の発生はありません。営業外費用は支払利息2,327千円、社債発行費償却1,329千円等により合計4,324千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は141,846千円（同30.5%増）となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における重要な特別利益、特別損失の発生はありません。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は116,711千円（同71.7%増）となりました。

第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

（売上高）

当第2四半期累計期間の売上高は664,316千円となりました。これは、既存顧客からの継続案件及び積極的な受注活動を行ったことによる新規顧客の獲得があったことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期累計期間の売上原価は374,821千円となりました。これは主に、労務費及び外注加工費によるものであります。以上の結果、当第2四半期累計期間の売上総利益は289,495千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は134,030千円となりました。これは主に、給料手当等の人件費によるものであります。以上の結果、当第2四半期累計期間の営業利益は155,464千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第2四半期累計期間における重要な営業外収益の発生はありません。営業外費用の主なものは、支払利息1,301千円であります。以上の結果、当第2四半期累計期間の経常利益は153,748千円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

当第2四半期累計期間における特別損益の発生はありません。以上の結果、税引前四半期純利益は153,748千円となりました。

法人税等合計は53,330千円であります。以上の結果、四半期純利益は100,418千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向及び業界動向を注視しつつ、技術革新への迅速な対応を行うために、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

ITの複雑化、多様化及びサービス化の進展、さらに急速に進む技術革新等、事業環境が大きく変動する中、当社は今後も拡大されることが予想されるIT業界において、競争優位性を確保するために、顧客に対して高付加価値の技術及びサービスの向上を図ってまいります。また強固なポジションを獲得するために、開発体制及び営業体制の強化を重要な戦略と認識し、事業の拡大に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社が継続して成長し発展していくためには、顧客の要望に素早く応え、より優れたシステムを提供することであり、これらを担う優秀な人材の確保が大きな課題であると考えております。

また、当社は、株主の皆様をはじめ、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから評価及び信頼いただける様に企業価値の向上を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第19期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4,662千円であり、その主なものは、工具、器具及び備品（サーバ、什器等）2,552千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第20期第2四半期累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期累計期間において重要な設備投資は行っておりません。なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	業務施設	3,647	1,527	533	5,708	56(4)

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は25,570千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	開発用ソフトウェア等	70,000	—	増資資金	平成31年12月 期(注3)	平成31年12月 期(注3)	(注4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 3. 着手及び完了予定年月につきましては、平成31年12月期中の着手及び完成を予定しており、月については未定であります。
 4. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,280,000
計	3,280,000

(注) 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は3,240,000株増加し、3,280,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	820,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	820,000	—	—

(注) 1. 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は811,800株増加し、820,000株となっております。

2. 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成28年12月15日臨時株主総会決議及び平成28年12月28日臨時取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数（個）	1,000（注）1	996（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000（注）1	99,600（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	38,000（注）2	380（注）2、6
新株予約権の行使期間	自 平成30年12月28日 至 平成37年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 38,000 資本組入額 19,000	発行価格 380（注）6 資本組入額 190（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為の伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
 - ② 新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
 - ④ 当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場するまでは行使できない。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
5. 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収合併

当社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年10月13日 (注) 1	5,840	7,300	—	42,500	—	32,500
平成29年2月22日 (注) 2	900	8,200	17,100	59,600	17,100	49,600
平成29年8月3日 (注) 3	811,800	820,000	—	59,600	—	49,600

- (注) 1. 株式分割 (1:5) によるものであります。
 2. 有償第三者割当 900株
 発行価格 38,000円
 資本組入額 19,000円
 割当先 日産証券㈱、三木証券㈱、TW従業員持株会
 3. 株式分割 (1:100) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	3	1	—	—	5	9	—
所有株式数 (単元)	—	—	1,800	550	—	—	5,850	8,200	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	21.95	6.71	—	—	71.34	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 820,000	8,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	820,000	—	—
総株主の議決権	—	8,200	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成28年12月15日臨時株主総会決議及び平成28年12月28日臨時取締役会決議）

会社法に基づき、平成28年12月15日臨時株主総会及び平成28年12月28日臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 従業員 65
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）従業員の退職による権利の喪失及び取締役の辞任により、本書提出日現在の付与対象者者の区分及び人数は、取締役4名、従業員64名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えた資金の確保を優先と考え、株主に対する配当を実施していません。しかしながら、株主に対する利益還元は、当社において重要な経営課題と認識しており、今後、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び業績全般を総合的に判断し、配当の実施を検討する方針です。なお、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開のための資金に充当してまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	浅見 勝弘	昭和32年 8月2日生	昭和55年 4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社 昭和60年 2月 ㈱アイネス入社 昭和62年 7月 日本ストラタスコンピュータ㈱ (現 日本ストラタステクノロジー㈱)入社 平成 5年 8月 ㈱ヴァーチャルウェア設立 代表取締役社長 就任 平成11年 1月 当社 設立 取締役 就任 平成16年11月 当社代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 3	368,000
取締役	営業部長	徳島 直哉	昭和53年 6月5日生	平成11年 4月 ㈱全商コンピュータサービス入社 平成14年 5月 当社入社 平成21年 1月 当社取締役システム事業本部長 就任 平成28年 4月 当社取締役営業部長 就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	管理部長	安藤 千年	昭和28年 4月28日生	昭和51年 4月 ユニ・チャーム㈱入社 昭和61年 4月 C&A JAPAN入社 平成 2年 6月 日本ストラタスコンピュータ㈱ (現 日本ストラタステクノロジー㈱)入社 平成 5年 6月 フランクリンミント㈱入社 平成15年 9月 同社代表取締役社長 就任 平成19年 8月 当社入社 平成25年 3月 当社取締役管理本部長 就任 平成28年 4月 当社取締役管理部長 就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	システム 事業部長	吉崎 力	昭和51年 9月8日生	平成13年 8月 当社 入社 平成19年10月 ワークステクノロジー㈱へ転籍 平成20年10月 同社 取締役 就任 平成21年12月 当社へ転籍 平成25年 3月 当社取締役システム事業部長 就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	梅原 久和	昭和30年 7月5日生	昭和49年 4月 東京国税局入局 平成29年 8月 梅原久和税理士事務所 代表 (現任) 平成29年 8月 当社取締役 就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	森山 武彦	昭和22年 3月21日生	昭和45年 4月 三光汽船㈱入社 昭和60年 4月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社 平成11年 6月 日興ビーンズ証券㈱(現マネックス証券 ㈱) 代表取締役 管理部門管掌 就任 平成16年 6月 マネックス・グループ㈱ 監査役 就任 平成26年 9月 フューテックス㈱ 取締役 就任 平成28年12月 当社 常勤監査役 就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	中川 秀夫	昭和26年 8月31日生	昭和50年 4月 岡三証券㈱入社 昭和52年 9月 服部公認会計士事務所入所 昭和56年 3月 中川秀夫税理士事務所 (現中川会計事務所) 代表 (現任) 平成元年 4月 クオリティ・サービス㈱代表 (現任) 平成19年 7月 ㈱サイエンスフロンティア代表 (現任) 平成28年 3月 当社 監査役 就任 (現任)	(注) 4	10,000
監査役	—	高橋 雅之	昭和29年 7月8日生	昭和48年 4月 東京国税局入局 平成27年 8月 高橋雅之税理士事務所 代表 (現任) 平成28年 3月 当社 監査役 就任 (現任)	(注) 4	—
計						378,000

- (注) 1. 取締役の梅原久和は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の森山武彦、監査役の中川秀夫及び高橋雅之は、社外監査役であります。
3. 平成29年8月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年8月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを遵守することで、社会から信頼を得る企業として、すべてのステークホルダーから評価をいただける企業として積極的に社会に貢献することを基本的な考えとし、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を目指しております。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー体制」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織、人事及び経営に関する重要な事項を意思決定する機関として取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

b. 監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年度監査計画等を決議しております。

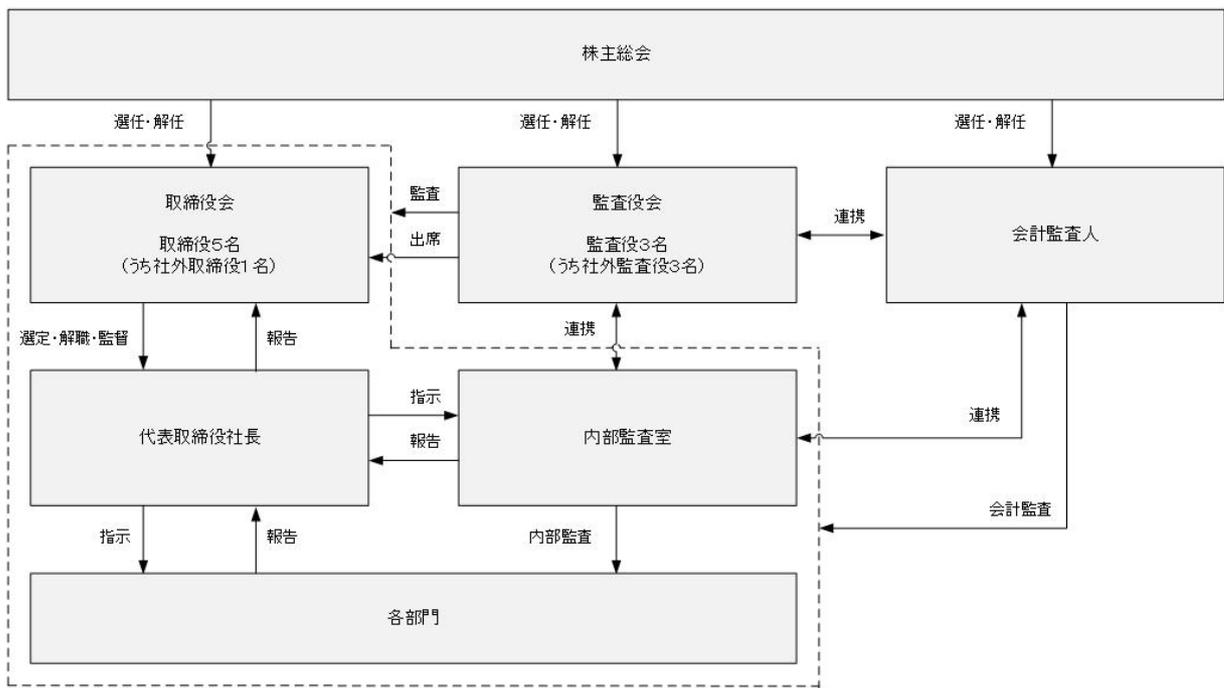
監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づいて重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c. 内部監査

当社は独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者1名が、当社全体をカバーするよう「内部監査規程」に基づく業務監査を実施し、業務が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるために、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況は以下のとおりとなります。

【コーポレート・ガバナンス概況図】



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しているほか、社外取締役1名を選任しており、取締役会その他重要な会議への出席や、重要書類の閲覧を通じ、取締役の業務執行を監視監督しております。今後もガバナンス体制の向上に努めてまいります。客観性・中立性の高い経営監視機能が十分に確保されていると判断し、現状の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める「内部統制システム構築の基本方針」に従い、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理に基づいた職務の執行をするため、とるべき行動の規範を示した「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの状況を適宜チェックするとともに、代表取締役社長を中心としてその遵守の重要性を周知徹底する。並びに、法令・定款等に違反する行為等に関する通報に対して適切な処理を行うための体制として、「内部通報規程」に基づき、内部通報制度を設ける。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除し、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「社内文書管理規程」に従って行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、「リスク管理規程」等の規程類を整備し、社内研修等を通じて必要な対策を講じ、迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報セキュリティ、地震・風水災害対応などについてはそれぞれ規程・マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。また、代表取締役社長が直轄する内部監査室は「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを目的として、定例取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することとし、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役は職務の執行状況

を「取締役会規程」に則り取締役会に報告又は説明するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役会の意思決定に基づく業務の執行については「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の規程に従い、業務の効率性を高める。

- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。当該使用人はその職務に関して、監査役の指揮命令に従うものとし、当社取締役の指揮命令を受けないものとする。また、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れがある事実を知った時、又は、職務執行に関して不正な行為、法令・定款に違反する重大な事実を発見した時は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、取締役及び使用人からの監査役への報告については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該報告をしたことを理由として通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (g) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかにその請求に応じる。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当取締役に事前に通知するものとする。

- (h) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。また、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、必要に応じて取締役及び使用人と疎通を図るとともに、内部監査室、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、徹底することでリスクの発生防止と適切な対応により、損失の最少化を図るように努めております。また、当社は、当社の役員、従業員並びに派遣契約や業務委託契約等に基づき当社に常駐するすべての者が遵守すべき、コンプライアンスに関する基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社内規程の遵守を内部監査重点項目として掲げて、各部門へのヒアリング及び実査を実施しております。また、事業年度ごとにすべての部門を対象として、組織の運営状況及び職務権限基準の運用等を社内諸規程に基づき監査し、代表取締役社長への報告を通じて改善指導を行っております。

当社の監査役監査は、会社法等諸法令・定款、「監査役会規程」並びに「監査役監査規程」に基づき監査を行っております。客観的・大局的に総合的判断を行うと共に取締役に対して建設的な助言又は必要に応じて勧告等の意見を述べるなどの措置を講じることにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制の確立に寄与しております。

③ 会計監査の状況

当社は、監査法人シドーと監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において、会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人シドー 指定社員 業務執行社員 藤田 和重

監査法人シドー 指定社員 業務執行社員 五百蔵 豊

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名を選任しております。

社外取締役の梅原久和氏は、長年に渡り東京国税局の要職を歴任し、また、税理士の資格を有し、財務・会計及び税務面における相当程度の知見を有しており、当社の経営に対する有用な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。梅原久和氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の森山武彦氏は、総務・経理部門の勤務経験及び取締役並びに監査役として豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、社外監査役の中川秀夫氏及び高橋雅之氏はともに税理士として、財務・会計及び税務面における相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、社外監査役に選任しております。なお、中川秀夫氏は当社株式を10,000株保有しておりますが、社外監査役3名と当社との間に、これ以外の人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

⑤ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成28年12月期における役員の報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,478	51,478	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400	—	—	—	1
社外役員	2,360	2,360	—	—	—	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。各監査役の報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議において決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

なお、当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	—	7,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,000	—	7,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模、監査人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であったワークステクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了したため、当連結会計年度末においては、連結子会社は存在していません。そのため、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

なお、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間においては、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人シドーにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)にかかる四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加や、監査法人との情報共有等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		※1 473,423
売掛金		58,195
仕掛品		21,416
繰延税金資産		13,803
その他		8,402
貸倒引当金		△219
流動資産合計		575,023
固定資産		
有形固定資産		
建物		10,537
減価償却累計額		△7,741
建物（純額）		2,796
工具、器具及び備品		11,462
減価償却累計額		△10,583
工具、器具及び備品（純額）		879
有形固定資産合計		3,675
無形固定資産		
		907
投資その他の資産		
投資有価証券		40,022
長期貸付金		1,400
長期前払費用		1,795
敷金及び保証金		15,194
繰延税金資産		12,946
貸倒引当金		△26
投資その他の資産合計		71,332
固定資産合計		75,915
資産合計		650,938

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成27年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	22,175
短期借入金	※1 30,004
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	34,240
未払金	41,718
未払法人税等	36,547
未払消費税等	19,701
前受金	25,920
その他	15,415
流動負債合計	245,722
固定負債	
社債	70,000
長期借入金	35,667
退職給付に係る負債	40,333
固定負債合計	146,000
負債合計	391,723
純資産の部	
株主資本	
資本金	42,500
資本剰余金	32,500
利益剰余金	184,200
株主資本合計	259,200
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	14
その他の包括利益累計額合計	14
純資産合計	259,215
負債純資産合計	650,938

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	908,253	1,174,581
売上原価	602,966	782,096
売上総利益	305,287	392,485
販売費及び一般管理費	※1 193,478	※1 246,853
営業利益	111,808	145,631
営業外収益		
受取利息	167	227
受取家賃	360	120
貸倒引当金戻入額	33	77
その他	40	114
営業外収益合計	601	539
営業外費用		
支払利息	2,624	2,327
社債発行費償却	1,129	1,329
その他	—	667
営業外費用合計	3,754	4,324
経常利益	108,655	141,846
特別利益		
投資有価証券売却益	567	69
特別利益合計	567	69
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 646
特別損失合計	—	646
税金等調整前当期純利益	109,222	141,269
法人税、住民税及び事業税	51,582	15,400
法人税等調整額	△10,338	9,157
法人税等合計	41,244	24,558
当期純利益	67,978	116,711
親会社株主に帰属する当期純利益	67,978	116,711

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	67,978	116,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△219	△314
その他の包括利益合計	※ △219	※ △314
包括利益	67,759	116,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,759	116,396

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	32,500	116,221	191,221
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			67,978	67,978
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	—	67,978	67,978
当期末残高	42,500	32,500	184,200	259,200

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	233	233	191,455
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			67,978
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△219	△219	△219
当期変動額合計	△219	△219	67,759
当期末残高	14	14	259,215

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	32,500	184,200	259,200
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			116,711	116,711
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	—	116,711	116,711
当期末残高	42,500	32,500	300,911	375,911

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	14	14	259,215
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			116,711
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△314	△314	△314
当期変動額合計	△314	△314	116,396
当期末残高	△299	△299	375,611

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,222	141,269
減価償却費	4,186	2,737
社債発行費償却	1,129	1,329
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△33	△77
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,659	6,921
受取利息及び受取配当金	△167	△227
支払利息	2,624	2,327
投資有価証券売却損益 (△は益)	△567	△69
固定資産除売却損益 (△は益)	—	646
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,074	15,935
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,417	9,567
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,180	5,778
その他	22,388	△11,461
小計	160,966	174,677
利息及び配当金の受取額	167	200
利息の支払額	△2,104	△1,489
法人税等の支払額	△45,092	△62,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,936	111,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,008	△50,005
定期預金の払戻による収入	20,004	20,008
投資有価証券の取得による支出	—	△19,976
投資有価証券の売却による収入	2,961	40,058
有形固定資産の取得による支出	—	△4,662
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,144
長期貸付金の回収による収入	3,080	2,600
その他	504	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,542	△15,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,496	△33,004
長期借入金の返済による支出	△25,740	△34,240
社債の発行による収入	48,870	48,670
社債の償還による支出	△10,000	△25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,634	△43,573
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,113	52,305
現金及び現金同等物の期首残高	321,301	453,415
現金及び現金同等物の期末残高	※ 453,415	※ 505,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ワークステクノロジー株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のワークステクノロジー株式会社の決算日は、11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、12月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 一社

連結子会社であったワークテクノロジー株式会社は平成28年9月30日に清算終了しており、当連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、当連結会計年度の連結財務諸表のうち連結貸借対照表は作成しておりません。なお、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれるワークテクノロジー株式会社の会計期間は平成27年12月1日から平成28年9月30日までであります。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年1月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

連結子会社の解散及び清算

平成27年12月1日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるワークテクノロジー株式会社を解散し清算することを決議いたしました。

① 解散の理由

ワークテクノロジー株式会社はFX（外国為替証拠金取引）システム事業を展開してまいりましたが、同社単独での採算確保が厳しくなってきたため、同社の持つ機能を当社に移管することにより採算の改善を図ることとし、当該子会社を解散し清算することを決定いたしました。

② 当該子会社の名称、事業内容、規模

名称 ワークテクノロジー株式会社

事業内容 FX会社向けのパッケージ製品の開発・保守・運用

資本金 20,000千円

③ 解散及び清算の時期

平成28年3月31日 当該子会社臨時株主総会決議に基づき解散

平成28年9月30日 当該子会社清算終了

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)
定期預金	20,008千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	20,000千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額	30,000千円
借入実行残高	—
差引額	30,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	53,628千円	60,038千円
給料手当	73,622千円	85,062千円
退職給付費用	2,703千円	2,392千円
法定福利及び厚生費	14,868千円	16,872千円
減価償却費	276千円	1,066千円
貸倒損失	200千円	—

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	—	602千円
工具、器具及び備品	—	44千円
計	—	646千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△73千円	△409千円
組替調整額	△267千円	△69千円
税効果調整前	△340千円	△478千円
税効果額	121千円	164千円
その他有価証券評価差額金	△219千円	△314千円
その他の包括利益合計	△219千円	△314千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,460	—	—	1,460
合計	1,460	—	—	1,460
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	1,460	5,840	—	7,300
合計	1,460	5,840	—	7,300
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加5,840株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表等に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	473,423千円	555,725千円
担保提供定期預金	△20,008千円	—
預入期間が3か月を越える定期預金	—	△50,005千円
現金及び現金同等物	453,415千円	505,720千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、短期資金運用のための金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金中最長で決算日後5年、社債が最长で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、長期貸付金、敷金及び保証金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、市況との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	473,423	473,423	—
(2) 売掛金	58,195		
貸倒引当金（※1）	△219		
	57,976	57,976	—
(3) 投資有価証券	40,022	40,022	—
(4) 長期貸付金（※2）	2,600	2,597	△2
(5) 敷金及び保証金	14,480	14,309	△171
資産 計	588,503	588,329	△173
(1) 買掛金	22,175	22,175	—
(2) 短期借入金	30,004	30,004	—
(3) 社債（※3）	90,000	89,984	△15
(4) 長期借入金（※4）	69,907	70,621	714
負債 計	212,086	212,785	698

（※1）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金は、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

（※3）社債は、1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※4）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
敷金及び保証金	714

これらについては、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (5) 敷金及び保証金」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	473,423	—	—	—
売掛金	58,195	—	—	—
長期貸付金	1,200	1,200	200	—
敷金及び保証金	—	14,480	—	—
合計	532,819	15,680	200	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,004	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	—
長期借入金	34,240	18,300	10,808	4,758	1,801	—
合計	84,244	38,300	30,808	24,758	11,801	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	40,022	40,000	22
	小計	40,022	40,000	22
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		40,022	40,000	22

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	600	300	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,409	267	—
合計	3,009	567	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

1. その他有価証券

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	40,069	69	—
合計	40,069	69	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また当社では確定給付制度に加え一部に確定拠出制度を採用しております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,674千円
退職給付費用	8,086千円
退職給付の支払額	△4,427千円
退職給付に係る負債の期末残高	40,333千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	40,333千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	40,333千円
退職給付に係る負債	40,333千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	40,333千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度8,086千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,103千円であります。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また当社では確定給付制度に加え一部に確定拠出制度を採用しております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	40,333千円
退職給付費用	7,313千円
退職給付の支払額	△391千円
退職給付に係る負債の期末残高	47,255千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載を省略しております。

- (3) 退職給付費用
 簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度7,313千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,670千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 65名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000株
付与日	平成28年12月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年12月28日 至 平成37年12月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	38,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価額を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円
- ② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
未払金	11,312千円
未払事業税	2,845千円
退職給付に係る負債	14,145千円
敷金及び保証金	1,470千円
繰越欠損金	18,986千円
繰延税金資産小計	48,760千円
評価性引当額	△21,648千円
繰延税金資産合計	27,112千円
繰延税金負債	
前払費用	△354千円
その他有価証券評価差額金	△7千円
繰延税金負債合計	△362千円
繰延税金資産の純額	26,749千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	13,803千円
固定資産－繰延税金資産	12,946千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%
住民税均等割	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
評価性引当額の増減額	0.1%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.6%から35.1%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.1%
（調整）	
住民税均等割	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
評価性引当額の増減額	△11.4%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継	△4.0%
法人税の特別控除額	△1.6%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.1%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.5%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.3%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	証券システム	FXシステム	セキュリティ診断	合計
外部顧客への売上高	784,671	102,242	21,340	908,253

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

名 称	売上高
カブドットコム証券(株)	459,090千円

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	証券システム	FXシステム	セキュリティ診断	合計
外部顧客への売上高	1,017,644	118,668	38,268	1,174,581

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

名 称	売上高
カブドットコム証券(株)	566,080千円
エイチ・エス証券(株)	144,312千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カブドットコム証券㈱	東京都千代田区	7,196	金融商品取引業	(被所有)直接 13.7	当社製品販売	システム請負開発(注)2	459,090	売掛金 前受金	38,880 14,202

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他取引条件は、当社の原価等を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅見 勝弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 50.4	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	52,691	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長浅見勝弘より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅見 勝弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 50.4	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	11,500	-	-
重要な子会社の役員	室安 重治	-	-	ワークステックテクノロジー㈱代表取締役社長	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	11,500	-	-

(注) 連結子会社の銀行借入に対して当社代表取締役社長浅見勝弘及び当該連結子会社代表取締役社長室安重治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注)3
主要株主	カブドットコム証券㈱	東京都千代田区	7,196	金融商品取引業	(被所有)直接 13.7	当社製品販売	システム請負開発(注)2	566,080	売掛金 前受金	20,107 14,202

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他取引条件は、当社の原価等を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当連結会計年度の連結貸借対照表を作成していないため、期末残高は個別財務諸表を基に作成しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	浅見 勝弘	—	—	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接 50.4	債務被保証	銀行借入に対 する債務被保 証（注）	30,027	—	—

（注）当社は、銀行借入に対して代表取締役役社長浅見勝弘より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	355.09円	—
1株当たり当期純利益金額	93.12円	159.88円

- （注） 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産額は記載しておりません。
3. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	67,978	116,711
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益額（千円）	67,978	116,711
普通株式の期中平均株式数（株）	730,000	730,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類（新株予約権の数1,000個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(第三者割当による新株の発行)

当社は平成29年2月3日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される新株式の募集を行うことを決議し、平成29年2月22日に払込手続が完了しております。

- (1) 発行する株式の種類及び数
当社普通株式900株
- (2) 発行価額
1株につき38,000円
- (3) 発行総額
34,200,000円
- (4) 資本組入れ額
17,100,000円(1株につき19,000円)
- (5) 割当先及び割当株式数
三木証券株式会社 300株
日産証券株式会社 300株
TW従業員持株会 300株
- (6) 払込期日
平成29年2月22日
- (7) 資金使途
データセンターへの設備投資及び人材投資

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月3日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年8月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,200株
今回の分割により増加する株式数	811,800株
株式分割後の発行済株式総数	820,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,280,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年8月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 479,332	555,725
売掛金	49,771	42,259
仕掛品	19,305	11,849
前払費用	3,771	5,040
未収還付法人税等	—	10,577
繰延税金資産	30,180	—
1年内回収予定の長期貸付金	1,200	—
その他	1,004	2,465
貸倒引当金	△219	△168
流動資産合計	584,346	627,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,258	10,368
減価償却累計額	△6,107	△6,721
建物（純額）	2,151	3,647
工具、器具及び備品	8,472	11,025
減価償却累計額	△7,660	△9,497
工具、器具及び備品（純額）	812	1,527
有形固定資産合計	2,963	5,174
無形固定資産		
電話加入権	153	153
ソフトウェア	754	533
無形固定資産合計	907	687
投資その他の資産		
投資有価証券	40,022	19,520
長期貸付金	1,400	—
関係会社長期貸付金	3,000	—
長期前払費用	1,361	957
繰延税金資産	13,998	18,612
敷金及び保証金	10,812	16,963
貸倒引当金	△3,026	—
投資その他の資産合計	67,569	56,053
固定資産合計	71,440	61,915
資産合計	655,787	689,667

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,451	27,953
短期借入金	10,004	—
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	22,740	18,300
未払金	40,398	15,963
未払費用	7,586	15,671
未払法人税等	36,368	100
未払消費税等	18,625	21,559
繰延税金負債	—	856
前受金	14,742	22,248
預り金	5,572	11,779
関係会社事業損失引当金	46,697	—
その他	37	—
流動負債合計	244,224	164,432
固定負債		
社債	70,000	85,000
長期借入金	35,667	17,367
退職給付引当金	32,745	47,255
固定負債合計	138,412	149,622
負債合計	382,636	314,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,500	42,500
資本剰余金		
資本準備金	32,500	32,500
資本剰余金合計	32,500	32,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	198,136	300,911
利益剰余金合計	198,136	300,911
株主資本合計	273,136	375,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	△299
評価・換算差額等合計	14	△299
純資産合計	273,151	375,611
負債純資産合計	655,787	689,667

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成29年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	677,634
売掛金	53,482
仕掛品	49,154
繰延税金資産	3,844
その他	9,295
貸倒引当金	△258
流動資産合計	793,154
固定資産	
有形固定資産	4,990
無形固定資産	576
投資その他の資産	
繰延税金資産	17,203
敷金及び保証金	15,556
投資その他の資産合計	32,760
固定資産合計	38,327
資産合計	831,481
負債の部	
流動負債	
買掛金	36,569
1年内償還予定の社債	30,000
1年内返済予定の長期借入金	13,750
未払法人税等	56,775
未払消費税等	18,212
前受金	25,542
その他	15,404
流動負債合計	196,254
固定負債	
社債	70,000
長期借入金	12,500
退職給付引当金	42,196
固定負債合計	124,696
負債合計	320,951
純資産の部	
株主資本	
資本金	59,600
資本剰余金	49,600
利益剰余金	401,329
株主資本合計	510,529
純資産合計	510,529
負債純資産合計	831,481

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	806,011	1,143,263
売上原価	529,224	752,420
売上総利益	276,786	390,843
販売費及び一般管理費	※2 163,540	※2 234,835
営業利益	113,246	156,008
営業外収益		
受取利息	※1 225	※1 269
有価証券利息	39	—
貸倒引当金戻入額	93	77
その他	32	4
営業外収益合計	390	351
営業外費用		
支払利息	1,499	1,128
社債利息	578	694
社債発行費償却	1,129	1,329
営業外費用合計	3,208	3,152
経常利益	110,428	153,207
特別利益		
投資有価証券売却益	567	69
特別利益合計	567	69
特別損失		
関係会社株式評価損	20,000	—
関係会社事業損失引当金繰入額	46,697	—
貸倒引当金繰入額	※1 3,000	—
関係会社事業損失	—	8,664
特別損失合計	69,697	8,664
税引前当期純利益	41,298	144,612
法人税、住民税及び事業税	51,402	15,250
法人税等調整額	△27,767	26,586
法人税等合計	23,635	41,837
当期純利益	17,662	102,774

【製造原価（売上原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	319,100	61.3	374,433	50.3
II 経費		201,141	38.7	370,529	49.7
当期総製造費用		520,241	100.0	744,963	100.0
期首仕掛品たな卸高		28,289		19,305	
合計		548,530		764,269	
期末仕掛品たな卸高		19,305		11,849	
当期製品製造原価		529,224		752,420	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	外注加工費 (千円)	146,742	303,375	

2 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

3 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	664,316
売上原価	374,821
売上総利益	289,495
販売費及び一般管理費	※ 134,030
営業利益	155,464
営業外収益	
受取利息	81
その他	137
営業外収益合計	218
営業外費用	
支払利息	1,301
投資有価証券売却損	633
営業外費用合計	1,934
経常利益	153,748
税引前四半期純利益	153,748
法人税、住民税及び事業税	56,779
法人税等調整額	△3,448
法人税等合計	53,330
四半期純利益	100,418

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	42,500	32,500	32,500	180,473	180,473	255,473
当期変動額						
当期純利益				17,662	17,662	17,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	17,662	17,662	17,662
当期末残高	42,500	32,500	32,500	198,136	198,136	273,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	233	233	255,707
当期変動額			
当期純利益			17,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△219	△219	△219
当期変動額合計	△219	△219	17,443
当期末残高	14	14	273,151

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	42,500	32,500	32,500	198,136	198,136	273,136
当期変動額						
当期純利益				102,774	102,774	102,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	102,774	102,774	102,774
当期末残高	42,500	32,500	32,500	300,911	300,911	375,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14	14	273,151
当期変動額			
当期純利益			102,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△314	△314	△314
当期変動額合計	△314	△314	102,460
当期末残高	△299	△299	375,611

④【キャッシュ・フロー計算書】
【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	153,748
減価償却費	745
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,058
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	90
受取利息及び受取配当金	△81
投資有価証券売却損益 (△は益)	633
支払利息	1,301
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,222
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,305
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,615
その他	△28,252
小計	83,213
利息及び配当金の受取額	78
利息の支払額	△536
法人税等の支払額	△100
法人税等の還付額	10,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50,005
投資有価証券の売却による収入	19,343
有形固定資産の取得による支出	△450
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	△39,417
社債の償還による支出	△15,000
株式の発行による収入	34,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,783
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	171,914
現金及び現金同等物の期首残高	505,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 677,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用により財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結子会社の解散及び清算

平成27年12月1日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるワークテクノロジー株式会社を解散し清算することを決議いたしました。

① 解散の理由

ワークテクノロジー株式会社はFX(外国為替証拠金取引)システム事業を展開してまいりましたが、同社単独での採算確保が厳しくなってきたため、同社の持つ機能を当社に移管することにより採算の改善を図ることとし、当該子会社を解散し清算することを決定いたしました。

② 当該子会社の名称、事業内容、規模

名称 ワークテクノロジー株式会社

事業内容 FX会社向けのパッケージ製品の開発・保守・運用

資本金 20,000千円

③ 解散及び清算の時期

平成28年3月31日 当該子会社臨時株主総会決議に基づき解散

平成28年9月30日 当該子会社清算終了

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
定期預金	20,008千円	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社の短期借入金	20,000千円	—

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000千円	30,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
関係会社からの受取利息	108千円	24千円
貸倒引当金繰入額	3,000千円	—

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.0%、当事業年度13.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.0%、当事業年度86.3%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	40,428千円	55,638千円
給料手当	71,863千円	84,109千円
退職給付費用	2,663千円	2,352千円
法定福利及び厚生費	14,370千円	15,975千円
減価償却費	264千円	1,061千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、短期資金運用のための金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金中最長で決算日後4年、社債が最长で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、敷金及び保証金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、市況との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	555,725	555,725	—
(2) 売掛金	42,259		
貸倒引当金（※1）	△168		
	42,091	42,091	—
(3) 投資有価証券	19,520	19,520	—
(4) 敷金及び保証金	16,249	16,195	△54
資産 計	633,587	633,533	△54
(1) 買掛金	27,953	27,953	—
(2) 社債（※2）	115,000	114,946	△53
(3) 長期借入金（※3）	35,667	36,049	382
負債 計	178,620	178,949	329

（※1）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）社債は、1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※3）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	当事業年度 (平成28年12月31日)
敷金及び保証金	714

敷金及び保証金については、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 敷金及び保証金」には含まれておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	555,725	—	—	—
売掛金	42,259	—	—	—
敷金及び保証金	16,249	—	—	—
合計	614,235	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	20,000	5,000	—
長期借入金	18,300	10,808	4,758	1,801	—	—
合計	48,300	40,808	34,758	21,801	5,000	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年12月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、当該子会社株式は全額減損を行い、関係会社株式評価損20,000千円を計上しております。

2. その他有価証券

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

3. 売却したその他有価証券

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	19,520	19,976	△456
	小計	19,520	19,976	△456
合計		19,520	19,976	△456

3. 売却したその他有価証券

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
連結財務諸表の注記事項に記載しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また当社では確定給付制度に加え一部に確定拠出制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	32,745千円
退職給付費用	7,021千円
子会社清算に伴う退職給付債務の受入	7,880千円
退職給付の支払額	△391千円
退職給付引当金の期末残高	47,255千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	47,255千円
貸借対照表に計上された負債の額	47,255千円
退職給付引当金	47,255千円
貸借対照表に計上された負債の額	47,255千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度7,021千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度5,670千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
未払金	11,312千円
未払事業税	2,845千円
関係会社事業損失引当金	16,376千円
敷金及び保証金	1,470千円
貸倒引当金	1,052千円
退職給付引当金	11,483千円
繰延税金資産合計	44,541千円
繰延税金負債	
前払費用	△354千円
その他有価証券評価差額金	△7千円
繰延税金負債合計	△362千円
繰延税金資産の純額	44,178千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
関係会社株式評価損等永久に損金に算入されない項目	17.3%
住民税均等割	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.6%から35.1%に変更されております。

なおこの税率変更による影響額は軽微であります。

当事業年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
敷金及び保証金	2,247千円
退職給付引当金	16,208千円
その他有価証券評価差額金	156千円
繰延税金資産合計	18,612千円
繰延税金負債	
前払費用	△284千円
未取還付事業税	△572千円
繰延税金負債合計	△856千円
繰延税金資産の純額	17,756千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.1%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
法人税の特別控除額	△1.8%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継	△3.9%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.5%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.3%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	374.18円	514.54円
1株当たり当期純利益金額	24.20円	140.79円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益金額(千円)	17,662	102,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	17,662	102,774
普通株式に係る期中平均株式数(株)	730,000	730,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数1,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(第三者割当による新株の発行)

当社は平成29年2月3日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される新株式の募集を行うことを決議し、平成29年2月22日に払込手続が完了しております。

- (1) 発行する株式の種類及び数
当社普通株式900株
- (2) 発行価額
1株につき38,000円
- (3) 発行総額
34,200,000円
- (4) 資本組入れ額
17,100,000円(1株につき19,000円)
- (5) 割当先及び割当株式数
三木証券株式会社 300株
日産証券株式会社 300株
TW従業員持株会 300株
- (6) 払込期日
平成29年2月22日
- (7) 資金使途
データセンターへの設備投資及び人材投資

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月3日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年8月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,200株
今回の分割により増加する株式数	811,800株
株式分割後の発行済株式総数	820,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,280,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年8月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	38,642千円
給料手当	44,431千円
退職給付費用	784千円
法定福利及び厚生費	9,046千円
減価償却費	206千円
貸倒引当金繰入額	90千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	677,634千円
預入期間が3か月を越える定期預金	-
現金及び現金同等物	677,634千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年2月22日付で、三木証券㈱、日産証券㈱及びTW従業員持株会から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が17,100千円、資本準備金が17,100千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が59,600千円、資本剰余金が49,600千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	126円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	100,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	100,418
普通株式の期中平均株式数(株)	794,144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月3日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年8月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,200株
今回の分割により増加する株式数	811,800株
株式分割後の発行済株式総数	820,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,280,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年8月3日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定し算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 円のソムリエ	19,415,178	19,520
		計	19,415,178	19,520

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,258	2,110	—	10,368	6,721	614	3,647
工具、器具及び備品	8,472	2,552	—	11,025	9,497	1,836	1,527
有形固定資産計	16,731	4,662	—	21,394	16,219	2,450	5,174
無形固定資産							
電話加入権	153	—	—	153	—	—	153
ソフトウェア	4,364	—	—	4,364	3,831	220	533
無形固定資産計	4,518	—	—	4,518	3,831	220	687
長期前払費用	3,465	—	—	3,465	2,507	404	957
繰延資産							
社債発行費	—	1,329	—	1,329	1,329	1,329	—
繰延資産計	—	1,329	—	1,329	1,329	1,329	—

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱トレードワークス 第1回無担保社債	平成26年8月25日	40,000	30,000 (10,000)	0.58	なし	平成31年8月23日
㈱トレードワークス 第2回無担保社債	平成27年9月25日	50,000	40,000 (10,000)	0.55	なし	平成32年9月25日
㈱トレードワークス 第3回無担保社債	平成28年3月31日	—	45,000 (10,000)	0.16	なし	平成33年3月31日
合計	—	90,000	115,000 (30,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	30,000	20,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,004	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,740	18,300	1.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,667	17,367	1.5	平成30年8月～ 平成32年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	68,411	35,667	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,808	4,758	1,801	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,245	168	3,000	245	168
関係会社事業損失引当金	46,697	—	46,697	—	—

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	381
預金	
普通預金	165,264
定期預金	390,080
小計	555,344
合計	555,725

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
カブドットコム証券株	20,107
日本電子計算株	7,574
エイチ・エス証券株	6,462
日産証券株	2,214
ヒロセ通商株	1,296
その他	4,606
合計	42,259

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
49,771	1,234,524	1,242,036	42,259	96.7	13.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
受託ソフトウェア開発	11,849
合計	11,849

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Coltテクノロジーサービス株	3,868
(株)リンクレア	3,348
ポールトゥウィンネットワークス株	3,257
(株)ハイテックス	3,045
レバレジーズ株	2,361
その他	12,072
合計	27,953

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1. 無料（注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tworks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成29年2月22日	平成28年12月30日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	900株	普通株式 1,000株
発行価格	38,000円 (注) 4	1株につき38,000円 (注) 4
資本組入額	19,000円	19,000円
発行価格の総額	34,200,000円	38,000,000円
資本組入額の総額	17,100,000円	19,000,000円
発行方法	第三者割当	平成28年12月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当てに関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方式により算出した価格を勘案して決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき38,000円
行使期間	平成30年12月28日から 平成37年12月27日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

6. 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の内容を記載しております。
7. 退職等により従業員2名、4株分（株式分割前）の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三木証券株式会社 代表取締役社長 鈴木 崇 資本金 500百万円	東京都中央区日本 橋一丁目20番9号	金融商品取 引業者	300	11,400,000 (38,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (金融商品取引業者) 当社の取引先
日産証券株式会社 代表取締役社長 二家 英彰 資本金 1,500百万円	東京都中央区日本 橋蛸殻町一丁目38 番11号	金融商品取 引業者	300	11,400,000 (38,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (金融商品取引業者) 当社の取引先
TW従業員持株会 理事長 山田 武司	東京都千代田区一 番町4番6号	当社の従業 員持株会	300	11,400,000 (38,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 日産証券株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

第1回新株予約権(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
浅見 勝弘	東京都目黒区	会社役員	200	7,600,000 (38,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社 長)
徳島 直哉	東京都中央区	会社役員	100	3,800,000 (38,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
安藤 千年	千葉県富里市	会社役員	100	3,800,000 (38,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
加藤 雅也	東京都目黒区	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社の従業員
土田 健太	東京都豊島区	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社の従業員
吉崎 力	東京都中央区	会社役員	30	1,140,000 (38,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
室安 重治	東京都江戸川区	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社の従業員
多田 篤志	神奈川県伊勢原市	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社の従業員
古中 慎太郎	千葉県市川市	会社員	25	950,000 (38,000)	当社の従業員
関矢 智彦	群馬県高崎市	会社員	20	760,000 (38,000)	当社の従業員
坪内 智夫	東京都江東区	会社員	20	760,000 (38,000)	当社の従業員
本橋 長浩	東京都足立区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員
山本 誠悟	神奈川県藤沢市	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
荻須 郁代	東京都文京区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員
石川 俊浩	東京都世田谷区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員
川島 孝典	東京都杉並区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員
小林 洋介	神奈川県横浜市 旭区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員
北川 祐介	千葉県市川市	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員
増森 健太郎	東京都世田谷区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社の従業員

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の総数が1,000株(株式分割後)以下である従業員(特別利害関係者等を除く)49名、割当株式の総数22,100株(株式分割後)に関する記載は省略しています。
2. 退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。
3. 平成29年7月13日開催の取締役会決議により、平成29年8月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
浅見 勝弘 (注) 1, 2	東京都目黒区	388,000 (20,000)	42.19 (2.17)
TW従業員持株会 (注) 1	東京都千代田区一番町4番6号	132,000	14.35
カブドットコム証券(株) (注) 1, 5	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	100,000	10.87
市川 俊雄 (注) 1	東京都世田谷区	60,000	6.52
スペース・ソルバ(株) (注) 1	東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号	55,000	5.98
三木証券(株) (注) 1, 5	東京都中央区日本橋1丁目20番9号	50,000	5.44
日産証券(株) (注) 1, 5	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	30,000	3.26
松葉 祐司 (注) 1	埼玉県熊谷市	15,000	1.63
中川 秀夫 (注) 1, 4	東京都日野市	10,000	1.09
徳島 直哉 (注) 3	東京都中央区	10,000 (10,000)	1.09 (1.09)
安藤 千年 (注) 3	千葉県富里市	10,000 (10,000)	1.09 (1.09)
加藤 雅也 (注) 6	東京都目黒区	5,000 (5,000)	0.54 (0.54)
土田 健太 (注) 6	東京都豊島区	5,000 (5,000)	0.54 (0.54)
吉崎 力 (注) 3	東京都中央区	3,000 (3,000)	0.33 (0.33)
室安 重治 (注) 6	東京都江戸川区	3,000 (3,000)	0.33 (0.33)
多田 篤志 (注) 6	神奈川県伊勢原市	3,000 (3,000)	0.33 (0.33)
古中 慎太郎 (注) 6	千葉県市川市	2,500 (2,500)	0.27 (0.27)
関矢 智彦 (注) 6	群馬県高崎市	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
坪内 智夫 (注) 6	東京都江東区	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
本橋 長浩 (注) 6	東京都足立区	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
山本 誠悟 (注) 6	神奈川県藤沢市	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
荻須 郁代 (注) 6	東京都文京区	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
石川 俊浩 (注) 6	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
川島 孝典 (注) 6	東京都杉並区	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
小林 洋介 (注) 6	神奈川県横浜市旭区	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
北川 祐介 (注) 6	千葉県市川市	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
増森 健太郎 (注) 6	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.16 (0.16)
所有株式数1,000株の株主 (12名)		12,000 (12,000)	1.30 (1.30)
所有株式数800株の株主 (1名)		800 (800)	0.09 (0.09)
所有株式数500株の株主 (7名)		3,500 (3,500)	0.38 (0.38)
所有株式数300株の株主 (13名)		3,900 (3,900)	0.42 (0.42)
所有株式数200株の株主 (3名)		600 (600)	0.07 (0.07)
所有株式数100株の株主 (13名)		1,300 (1,300)	0.14 (0.14)
計	—	919,600 (99,600)	100.00 (10.83)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社監査役)
5. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
6. 当社従業員
7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成29年10月16日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 藤田 和重 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年10月16日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークス及び連結子会社の平成28年12月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年10月16日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 藤田 和重 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 藤田 和重 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年10月16日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 藤田 和重 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレードワークスの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

